

平成28年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

平成28年9月27日（火）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を第2委員会室に招集した。

1 出席した委員は次のとおり。

委員長	渡 辺 正 美
委員長職務代理者	永 井 武 義
委 員	重 田 恵美子
委 員	菅 原 順 子
教育長	鈴 木 教 之

2 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	谷 亀 博 久
学校教育担当部長	大 高 敏 夫
歴史文化推進担当部長	山 口 譲
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育課長	守 屋 康 弘
指導室長	石 渡 誠 一
社会教育課長	小 谷 裕 二
文化財課長	立 花 実
スポーツ課長	小 卷 宏 幸
教育センター所長	本 多 由佳里
図書館・子ども科学館長	麻 生 ひろ美

3 会議書記は次のとおり。

教育総務課 総務係長	瀬 尾 哲 也
------------	---------

4 議事日程

- 日程第1 前回議事録の承認
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第21号 平成28年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書
について
- 日程第4 議案第22号 平成29年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人
事異動方針について
- 日程第5 伊勢原市教育委員会委員長選挙について
- 日程第6 伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について

○委員長【渡辺正美】 定刻となりましたので、只今から教育委員会会議を開催いたします。

会議を始める前に、本日の会議の進め方について提案がございます。

本日の日程第5及び日程第6は人事案件のため、伊勢原市教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とさせていただきます、審議の内容が教育委員全員にかかわるものでございますので、進行を事務局にお願いし、会議の最後に審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員全員 異議なし。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。それでは日程第4が終わりましたらその他事項を行いまして、その後に日程第5及び日程第6を審議したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○委員長【渡辺正美】 日程第1「前回議事録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【渡辺正美】 日程第2「教育長報告」をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 3件ございます。1件目が市内小学校のプールで起きた事故の損害賠償請求事件について、2件目が今年9月に閉会しました市議会9月定例会での一般質問の答弁の概要、3件目が「特別の教科 道徳」についての要望の関係です。1件目については私から、他の2件は担当の部長から報告をさせていただきます。

まず、1件目でございます。損害賠償請求事件について報告いたします。事案の性質上、特に資料は用意してございません。

内容でございます。平成18年5月29日、午後2時30分頃、市内小学校のプールの清掃時に発生しました児童転倒事故につきまして、被害児童を原告、市を被告とする損害賠償請求事件が提起され、去る9月6日、市に訴状が送達されました。第1回目の口頭弁論が10月5日に開廷されます。市では弁護士を訴訟

代理人として委任し、対応してまいることとしております。以上でございます。

○教育部長【谷亀博久】 それでは続きまして、一般質問の答弁の概要でございます。資料1を御覧ください。12人の議員からの御質問に対しまして答弁しております。それでは順番に担当する部長から説明をさせていただきます。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 それでは相馬欣行議員からの御質問です。発言の主題は、市長の政治姿勢についてです。市長のマニフェストから市長の考える伊勢原市像をどう考えているかという御質問でございました。

その中の「子育て世代が住みやすいまちづくりの推進について」の中の再質問で、中学校給食について、いつまで検討を行うのかという御質問に対し、教育委員会において、平成29年度までに一定の方針を出すかと答弁いたしました。

続いて、小沼富夫議員の御質問です。主題は伊勢原市のまちづくりについてです。中期戦略プラン（平成25年度から27年度）の見直し結果についての御質問の中の再質問として、新規事業の事業内容、今後の展開についての御質問でした。

まず、訪問型家庭支援事業についてです。本事業は、課題や困難を抱える家庭や不登校等の問題に対し、スクールソーシャルワーカーや地域の人材を活用した家庭支援の仕組みであり、学校との一層の連携を図るため、今年度から本事業を教育センターに移管し、あわせてスクールソーシャルワーカーの勤務日数を週2日から週4日に拡大し取り組んでいることを答弁いたしました。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 続きまして、同じく小沼議員からの新規事業の内容、今後の展開についての再質問です。2つございまして、1つ目が、日本遺産認定を生かした地域活性化事業の内容についてです。

本事業は、文化庁の補助金を活用した地域活性化の取組を展開する伊勢原市日本遺産協議会の運営を支援する事業と位置付け、庁内関係部署も協議会との連携・連動のもと、地域活性化を図っていくこと。また、本事業につきましては、協議会への補助金や貸付金が主になっていることを補足させていただきます。

2つ目は、（仮称）郷土資料館整備事業についてです。昨年、市民から寄贈していただきました土地・建物を有効活用し、文化財等の展示や収蔵、日本遺産に関する情報発信機能を有する施設の整備を進めるものと位置付け、今年度は郷土資料館としての整備を進めつつ、日本遺産に関する展示を行うなど、順次有効活用を図ることとしている旨、答弁させていただきました。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 続きまして、2ページを御覧ください。橋田夏枝議員からの御質問でございます。発言の主題は学校図書館についてです。学校図書館法が平成26年に改正され、平成27年4月1日に施行されました。その中の第6条で、学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くように努めなければならないと新たに規定され、そのことが背景となった御質問でした。

（1）の学校図書館の理念と役割、（2）学校司書の必要性、（3）読書活動の推進と学習支援の関係について、資料にありますように答弁し、あわせて伊勢原市の取組の様子を答弁させていただきました。また、今後、図書館機能の充実のため、図書整備員の勤務時間や人数を増やすなどの予算措置を講ずる考えはあ

りますかという御質問に対し、学校の要望等を踏まえながら前向きに検討すると答弁いたしました。橋田議員については以上でございます。

続きまして萩原鉄也議員からの御質問です。発言の主題は一般廃棄物処理基本計画についてです。新たに策定する計画の考え方の中で、環境学習や分別意識の徹底等の啓発活動について、循環型社会の実現に向けてどのように考えているかとの御質問に対し、小中学校での社会科や家庭科の授業、日常のごみ分別の取組、秦野クリーンセンター等の見学等、学校で取り組んでいる様子や、知識だけでなく実践力を育むよう指導を図っていきますといった答弁をいたしました。

○教育部長【谷亀博久】 続いて3ページを御覧ください。山田昌紀議員からの公共施設等総合管理計画についての御質問です。その中で、大田公民館・大田ふれあいセンターの機能統合についてということで、3月議会、6月議会に引き続き、今回の9月議会でも御質問が出ました。

大田地区では、どのような意見が出されているのかということで、繰り返しの答弁になりますが、大田地区の自治会長の会議や公民館活動推進協議会で意見を聴取したところ、大田公民館の機能がなくなってしまうのではないかと心配や、活動場所がなくなってしまうのではないかと御意見、それから、大田公民館を使用しなくなった場合、建物の活用をどうするのかといった御意見が出されていますと答弁いたしました。

また、現在の検討状況と今後の進め方についての再質問があり、公民館の利用登録の際に出していただく団体名簿の住所の割合から、大田地区の人が57%、大田地区以外が35%、市外の方が8%。ふれあいセンターについては大田地区の方が43%、大田地区以外の市民の方が32%、市外の方が25%となっているという状況を答弁いたしました。また、具体案を調整し、方針が提示できる段階で地域の皆さんや利用者の皆さんに説明に伺いたいという旨を答弁しています。以上です。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 次に田中志摩子議員からの御質問でございます。発言の主題は、日本遺産のまちとしての誇りを継承していく取組についてです。この質問の趣旨ですが、今は認定直後ですので皆さん盛り上がっていますが、継続した取組にするには、若い世代に伊勢原の日本遺産について、きちっと伝えていかないと長続きしないのではないかと御質問に立った御質問でございました。

具体的には、若い世代に日本遺産を周知する取組をどうしているのかといった御質問に対し、市内4中学校と大山小学校に出向き、児童生徒に対して日本遺産に認定されたことや伊勢原の素晴らしさについての話をさせていただいた旨、また、その他にも、日本遺産を紹介するチラシを市立小中学校はもとより、市内の幼稚園や高等学校、養護学校、東海大学に配布している旨を答弁いたしました。

今後も、ポスターやチラシ等による周知をはじめ、プロモーションビデオの作成・配布、YouTubeやホームページへの掲載等、若者に馴染みのある媒体を活用して広く周知を図っていきたい旨を答弁いたしました。

再質問では、大山小学校以外の小学校への説明はどう考えているのかという御

質問で、これに対しては、全児童を対象とすると1年生と6年生の理解度に差があることから、大山小学校以外では実現できていないのが現状である旨、しかしながら小学校では、さまざまな場面で日本遺産認定を取り上げていただき、また、各小中学校のホームページに掲載していただくなど、周知に御協力をいただいている旨を答弁いたしました。補足させていただきますと、大山小学校以外の9小学校の校長先生方も、来てもらいたいといったお話は頂戴しているのですが、今説明させていただいたような理解度の差がありますので、全校集会の場では難しいといったような状況でございます。

○教育部長【谷亀博久】　　続きまして4ページを御覧ください。八島満雄議員からの御質問です。発言の主題は、市民の健康づくりに向けたスポーツ施設の有効活用についてです。スポーツ及び健康づくりについて、現在、都市部と教育委員会で施設の維持管理が分かれていますので、そこを一元化し、維持管理及びスポーツ振興を図ったらどうかといった趣旨の御質問となっています。

まず、各スポーツ施設の現状と課題ということで、各スポーツ施設の所管部署ということで、教育委員会の管理しているスポーツ施設は、武道館、こどもスポーツ広場、大田すこやかスポーツ広場、今年度から供用を開始した上満寺多目的スポーツ広場であると答弁いたしました。

次に、市民が主体の生涯スポーツ社会の実現についてということで、1つ目として、健康スポーツ振興の取組についての御質問がありました。その中の1点目として、健康づくり連携連動チームの取組状況についての御質問に対し、庁内の横断的な連携を図り、効率的・効果的に事業を推進するため、「健康づくり」連携連動推進チームを組織し、施策推進の4つの柱の1つである「運動」について、市民の自発的かつ継続的な取組が不可欠であることから、各所属でさまざまな事業を推進しているということを答弁いたしました。

2点目として、スポーツ所管部署の役割は大きいのではないかとということで、今後の展開についての御質問に対し、平成25年度に策定した市民生涯スポーツ推進基本計画に掲げています、子どもから高齢者まで「誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたり、スポーツに親しめる環境づくりを市民と協働で推進する」という基本理念のもと、情報提供の推進、人材育成、活動場所の整備、機会の提供の4つの分野で基本目標を掲げ、着実にその推進に努めているといった答弁をいたしました。

2つ目として、健康スポーツ振興のための体制づくりについての御質問に対し、現在の施設所管別の管理運営であっても事業展開する体制としては特に問題はなく、現在、スポーツ課では主に体育館を中心にさまざまな事業を行っていますが、事前に公園緑地課や指定管理者等と十分調整をしているため大きな支障はないこと。また、今後の健康づくりやスポーツ振興の組織の一元化につきましては、各市さまざまな取組方法や管理形態がありますので、さまざまな視点からスポーツ施設施策の推進や管理体制の在り方を検証・研究していきたいと答弁しております。以上です。

○学校教育担当部長【大高敏夫】　　5ページを御覧ください。同じく八島議員

からの御質問で、発言の主題は、通学路の安全等の確保についてです。2つ御質問がありました。1つ目の市内各学校の指定通学路の安全安心な歩道の確保についての御質問に対し、通学路は学校と教育委員会が中心となり、連携して環境づくりに取り組む責務を負っていると答弁し、通学時における安全確保の取組の様子をお話しさせていただきました。また、通学路点検を行った後にどう対応しているかという御質問に対し、対応について時系列で説明し、昨年度の対応状況を答弁いたしました。

2つ目の信号機設置、横断歩道設置等の要望とその経過についての御質問に対し、新しい住宅地等で通学路指定のない場合の学校と教育委員会での対応方法とともに、安全確保に努めていることを答弁いたしました。以上でございます。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 続いて、前田秀資議員からの御質問でございます。発言の主題は、日本遺産認定と今後の取組についてです。日本遺産の申請から現在までの取組、今後の考え方、また、市内の文化遺産を今後どうしていくのかといった趣旨での御質問となっており、大きく4つの御質問をいただきました。

1つ目として、日本遺産に至るまでの経緯についてで、具体的に2つの御質問がありました。まず、申請に至るまでの市民参加と文化庁の調整経緯についての御質問に対し、日本遺産の申請に向け、歴史文化基本構想策定委員会での協議とともに、文化財関連の市民活動団体を中心とした市民会議を開催し御意見を伺ったこと。また、文化庁へ出向いての協議を7回行うとともに、先方からお出でいただいて現地視察を行っていただくなど、市民の御意見や文化庁のアドバイスを参考に申請内容の磨き上げをした旨を答弁いたしました。

次に、全国の認定状況と文化庁が考える今後の認定予定についての御質問に対しまして、平成27年度から認定がスタートし、本年度を含めて37件となっており、将来的には、4年後の東京オリンピック・パラリンピックが開催される年までに全国で100件程度の認定を予定している旨を答弁いたしました。

2つ目として、日本遺産認定後の取組についてで、具体的に4つの御質問がありました。まず、日本遺産を通じた取組の方向性についての御質問に対し、日本遺産は、地域を活性化していくことが大きな目的となっていますので、本市においても、国内外に向けた積極的な情報発信をして観光客を増やすなど、地域経済の活性化を図っていく旨を答弁いたしました。

次に、取組を進めるための体制についての御質問に対し、市長を会長とし、文化財に関連する団体や社寺、商工会、観光協会、小田急電鉄、神奈川中央交通、大山観光電鉄等、20団体で構成する協議会が発足したこと。また、庁内体制としては観光振興の連携・連動推進チームを核とした組織横断的な協議と調整を行っている旨を答弁いたしました。

具体的な取組についての御質問に対しては、ステップ1として「知ってもらう」ため、ポスターやチラシ、プロモーション映像、ホームページの作成、雑誌への掲載を考えていること。ステップ2として「来てもらう」ため、案内看板の設置や宿泊ツアーを検討していること。ステップ3として「楽しんで消費してもらう」

ため、キャンペーンイベントの開催や日本遺産ガイドブックの作成。ステップ4として「再来してもらい、口コミしてもらおう」ため、日本遺産構成文化財の詳細調査、具体的には宿坊の詳細調査、SNSでの情報拡散を狙った日本遺産シンボルモニュメントの制作・設置による撮影ポイントづくり等を計画している旨を答弁いたしました。

また、現時点の地域の反応と今後の課題についての御質問に対しては、大山地域はもとより、伊勢原駅周辺の事業者の方々も日本遺産認定を積極的に活用し、地域経済の活性化に結びつけていこうとする活動が行われている旨。他にも、文化財関連の市民活動団体が、日本遺産認定を契機に活動が活発化していることを答弁いたしました。

課題といたしましては、将来的には市民や事業者の自発的で持続的な取組が必要であり、その下支えとして、文化庁から交付される補助金の期間が3年間であることから、その間に、その素地・基盤をつくっていきたいと考えていることを答弁いたしました。

3つ目として、日本遺産を通じた他市との交流についてで、具体的には、新たな他市との交流と展開についての御質問に対し、現時点では、静岡県掛川市、北海道江差町が視察にお出でになったこと。また、認定された各自治体は、企画や課題等に共通することが多いことから、新たなネットワークの広がりが考えられる旨を答弁いたしました。

最後に4つ目の御質問で、市内の歴史遺産とアイデンティティの再確認についてで、具体的に2つの御質問がありました。まず、市内にある貴重な文化遺産の周知についての御質問に対し、平成20年度に「いせはら文化財サイト」を立ち上げ、歴史や文化財等を通じた当市の魅力を発信していることや、公民館での埋蔵文化財や民具、古文書等の展示、文化財課職員が学校に出向いて行う出前授業等を行っていることを答弁いたしました。また、「いせはら歴史解説アドバイザー」が継続的で活発な活動をしていただいております、当市の魅力発信の一翼を担っていただいていることもあわせて話をさせていただきました。

次に、市内にある貴重な文化遺産の再認識についての御質問に対し、平成27年度に伊勢原市歴史文化基本構想を策定し、現状と課題をまとめ、さらなる調査の必要性や今後の文化財の保護、活用に向けた行動方針を掲げている旨。また、新たな考え方として、個々の文化財とその周辺地域の歴史をパッケージ化する関連文化財群を設定する方針も示している旨を答弁いたしました。また、市内にはまだ細部の調査が行われていない文化財も多くありますので、今後も調査を進めるとともに、伊勢原市文化財保護条例に基づく指定・登録も進めていきたい旨を答弁いたしました。

○学校教育担当部長【大高敏夫】　　続きまして、土山由美子議員からの御質問です。発言の主題は、総合的な学習の時間における自衛隊の職場体験学習についてです。大きく2つの御質問がありました。1つ目の実施の目的についての御質問に対し、指導要領等により根拠を答弁いたしました。

2つ目は、実施に至った経過についての御質問に対し、職場体験先の選定に当

たっては、受け入れ事業所等との連携のもと、生徒が自ら選択していること。学校では職業選択の自由に基づき広い視野を持たせるようできるだけ多くの職業の中から選択できるよう対応していること。また、教育委員会でも自衛隊をさまざまな職業の中の1つとして考えている旨を答弁いたしました。以上でございます。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 8ページを御覧ください。舘大樹議員からの御質問です。発言の主題は、日本遺産認定を生かした誘客策についてです。舘議員からはいろいろなアイデアを出していただきまして、やはり体験型のツアーが伊勢原の強みではないかといったお話を中心に、提案的な御質問でございました。壇上からの御質問としては、申請書に記載がなされた「将来像と具体的な方策」についてということで、具体的に2つの御質問がありました。まず、将来像についての御質問に対し、日本遺産のブランド力を最大限に活用し、当地の魅力国内外へ発信するとともに、観光インフラの整備や仕掛けづくりを進めて新たな経済効果を発現させることや、地域で活動する若い世代を増やすとともに、市民や企業等とのさらなる絆の強化を図り、地域住民・企業の自主的で持続可能な活気あるまちづくりを進めると申請書に記載している旨を答弁いたしました。

次に、具体的な方策についての御質問に対しては、ポスターやパンフレット、インターネット等を活用した国内外への周知・魅力発信、情報発信や案内機能を有する施設の整備、アクセス等の利便改善、駐車場対策、受入体制、既存資源の磨き上げ、新たな仕掛けづくりなどに取り組み、地域経済の活性化を図っていききたいと申請書に記載している旨を答弁いたしました。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 続きまして、宮脇俊彦議員からの御質問です。発言の主題は、伊勢原市の貧困問題についてです。その中で就学援助について2つ御質問がありました。1つ目は、宮脇議員自身が平成5年から25年度までの平均課税所得金額と就学援助費の支給額の状況を調査した結果から、平均所得が低下して推移しているのに、平成25年度に支給額が減少しているのは何故かという御質問でございました。これに対しては、経済動向等の変化に加え、児童数、世帯構成、所得の状況の変化等、年度により申請件数が変動するため、明確な原因を答えることはできませんと答弁いたしました。

2つ目として、就学援助の支給時期を早めることはできないのかという御質問に対し、課税所得額が確定するのが6月1日以降となるため、支給時期を早めることは難しいと答弁いたしました。

最後になりますが、川添康大議員からの御質問でございます。発言の主題は、LGBT（性的マイノリティー）の権利保障についてです。本市の教育機関でのLGBTに対する取組状況と課題についての御質問に対しまして、職員の研修、授業での様子、学校での取組の様子をお伝えしました。

再質問が幾つかあったのですが、最後に、まず教職員に対する研修を継続して意識を高めてまいりますというように答弁させていただきました。以上でございます。

続きまして、教育長報告（3）の「特別の教科 道徳」についての要望につきまして、口頭で御報告いたします。

平成28年8月29日付で、多田幹美氏と田村元男氏から「特別の教科 道徳」につきまして要望が届いております。内容につきまして、大きく3点ございます。

1点目は、道徳の教科化の移行措置期間における対応についてでございます。道徳の授業の内容を学習指導要領に沿って実施するようにし、道徳の授業の時間を他の目的に充てないようにすること。また、主たる教材として文部科学省の道徳教育用教材「私たちの道徳」を活用して欲しいこと。

2点目は、道徳教育用教材「私たちの道徳」の活用について、保護者や地域向けの説明資料を作成し、周知するよう考えてほしいこと。また、長期休業の際には、自宅へ持ち帰らせることを要請すること。

3点目は、道徳教育の実施体制について、道徳教育の効果的な推進のため、担当である道徳教育推進教師を指導力のある総括教諭をもって当てることが相応しいと考える、といった内容でございます。

教育委員会の見解としましては、1点目及び2点目については、道徳の授業を確実に行うことや、「私たちの道徳」を活用することを引き続き学校へ指導していくこと。3点目の道徳教育推進教師については、研修等で教員を指導し、引き続き道徳教育の推進に努めていく旨を回答いたします。以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。これまでの件に関しまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】 報告の1件目の損害賠償請求事件ですが、10月5日に口頭弁論が行われ、弁護士が行かれるということですが、一般の人の傍聴は可能なのでしょうか。

○学校教育課長【守屋康弘】 市の総務課職員と私が指定代理人となっておりませんので、当日は弁護士と裁判所へ出向くことになっております。裁判は公開のものであるので、傍聴は可能です。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。

○委員【重田恵美子】 一般質問の関係です。八島議員の質問に対し、武道館の利用についても答弁されていますが、現在、武道館ではどのようなスポーツが行われているのか教えていただけますか。

○スポーツ課長【小巻宏幸】 武道館は、柔道、剣道のための施設ですので、基本的には柔道、剣道が行われていますが、それ以外にソフトスポーツ、ダイアビック体操等、高齢者向けの利用を認めて使っていただいています。

○委員【重田恵美子】 市役所の南側に弓道場がありますが、なくなるのでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 公共施設等総合管理計画の中では、すぐにではないですが、将来的には見直しの対象にはなっています。

○委員【重田恵美子】 見直しの原因としてはどういうことが考えられるのですか。

○教育長【鈴木教之】 個々の施設ではなくて、行政センター全体でどう土地・建物を再利用するかという計画を立てているところですので、個々の施設の機能をどうするかということは、これからの話になると思います。

○委員【重田恵美子】 現在、弓道場を利用している方たちの中で、なくなるのではないかという心配の声があがっていますので。

○教育長【鈴木教之】 結論が出ているものではございません。

○委員【重田恵美子】 弓道をやっている方が市内にいらっしゃるので、市内に施設を残していただきたいと思いましたが、質問させていただきました。

○委員【菅原順子】 一般質問に関連して7つほど質問があるのですが、1つずつよろしいですか。

まず1つ目は、日本遺産関連ですが、地域を活性化していくことが目的であるとのことですが、地域の活性化という部分と地域「経済」の活性化という部分が混在して表現されているような気がするのですが、教育委員会としては、経済というよりも地域を活性化するという表現で統一した方がいいのかなと思えました。これは感想です。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 御指摘のとおり、地域の活性化には、地域経済の活性化と、文化財を取り巻く地域のつながり・強化・活性化等の意味も含まれています。来訪者数、観光客数を増やして消費活動を盛んにし、地域経済を活性化するような取組の場合に「経済」の2文字を追加させていただいております。制度の趣旨としては、地域経済の活性化ではなく地域の活性化ですから、御意見として拝聴いたします。

○委員【菅原順子】 教育委員会としては地域の活性化であって、経済の活性化については、附随的なものという扱いの方が立場的にはいいのかなと思えたので。

2つ目ですが、萩原議員の一般廃棄物処理基本計画に絡んだ環境学習についての質問に対する答弁で、秦野クリーンセンターや伊勢原清掃工場、資源リサイクルセンターの見学とありますが、何年生が見学しているのでしょうか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 4年生の学習で実施しています。

○委員【菅原順子】 今言った3カ所の中から1カ所を選ぶということですか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 1カ所の場合もありますし、バス等で移動しながら複数の場所を廻る学校もございます。

○委員【菅原順子】 分かりました。次に山田議員の公共施設等総合管理計画の質問に関して、大田ふれあいセンターの場合、地元の大田地区の方よりも大田地区以外の市民や市外の方が多いい状況になっています。今は公共施設予約システムですので、自分にとって便利な施設が予約できなければ地元ではなくても別の施設を予約する人が多いと思います。大田公民館は元々地元の人のための公民館だと思いますが、今は交通機関も発達しているし、システムで簡単に予約ができる時代ですので、大田地区に2つの施設があるからといった理由での機能統合の検討は、実際の利用者の視点ではない気がするのですが、いかがでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 今の御意見も検討の際の重要な視点です。一般的な見方としては、大田地区に非常に均質した施設が2つあるので無駄じゃないかと。これは行財政改革のすごくシンプルな発想だと思います。中身をよく見ていくとそう簡単な問題ではなく、今おっしゃられたような広域的利用もありますので、

市域総体の中で施設が足りているか、足りていないかといった分析も必要だということですが。

また一方で、コミュニティセンターと公民館では目的が微妙に違うわけで、それを行政的にどう整理していくのかといった意味の検討をした上で、これが本当に無駄なのかどうかという結論を導き出したいというのが私どもの気持ちです。

もう1つは、地元とよく話し合いをする必要がございます。大田地区には公共投資が少なかったため、コミュニティセンターをつくったという経過もございます。もし機能統合といったことになったら代わりに別のものを整備するといったことも理屈上は考える必要がございます。

○委員【菅原順子】 続いて、田中議員の日本遺産のまちとしての誇りを継承していく取組についての質問に対する答弁で、小学校に出向いての周知については、1年生と6年生の理解度に差があるということですが、例えば10月25日に小学校音楽鑑賞会が神奈川フィルハーモニー管弦楽団を招いて文化会館でありますよね。対象は市内の小学5年生ですので、例えば始まる前の少しの時間をもらうなどの工夫で、何かしらのお話しやPRができればいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 相手もある話ですが、そういう話を主催者である小学校教育研究会へ投げかけてみてはどうですか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 検討させていただきます。

○委員【菅原順子】 今回の提案は、同じ年齢の児童が集まる機会を探して周知していこうといった趣旨です。

次に、八島議員のスポーツ関係の質問に関してですが、クルリン健康ポイント事業の現状を教えてください。

○スポーツ課長【小巻宏幸】 タウンニュースと市のホームページで追加30名の募集をした結果、定員200名に達し、事業は9月3日からスタートしております。

○委員【菅原順子】 次に前田議員の質問で、日本遺産を通じた新たな他市との交流と展開という質問に関連して、7月1日に岐阜で日本遺産サミットがあったときに、私も岐阜に行って楽しませていただきました。伊勢原市のブースの隣が郡山市のブースで、郡山市の市長と名刺交換することができ、特別支援関係のことが書かれている私の名刺を見て、郡山市では特別支援教育が必要な児童全てにタブレットを持たせているので、是非見学に来てくださいということをおっしゃってくれました。市長は郵政省出身で郵政審議官をされた方なので、IT教育に非常に熱心で、視察にも熱心に誘っていただきました。こういった純粋な日本遺産についての交流だけではなく、例えば防災ですとか、そのあたりの交流もきっとできるのではないかと思います。特別支援学級の視察についてはいかがでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 まず旅費を予算措置する必要がございますが、今はなかなか認めてもらえません。ただ、視察というのは非常に勉強になるので、人材育成の観点からは今の厳しい状況は若干残念だなと思っています。

○委員【菅原順子】 では、草の根的にプライベートな立場で交流するという
ことについて、何か弊害はあるのでしょうか。

○教育長【鈴木教之】 全く弊害はございません。ただ問題は、プライベート
で出かけた場合、何かあったときに災害補償がないということです。

○委員【菅原順子】 他市との交流というのは、いろいろな可能性があるのか
なと思います。

最後ですが、土山議員の自衛隊での職場体験学習についての質問に関してです。
中学2年生が行う職場体験は、市内の商店や事業所で行うと認識していたのです
が、自衛隊の体験というと、場所はどこで、具体的にどんなことをするのだしょ
うか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 場所については、県内の自衛隊で割り振ら
れており、近いところで座間と聞いております。市内の商店や事業所にももちろ
ん依頼をし、受け入れをお願いしていますが、生徒からこういう職業を職場体験
してみたいという要望の中で、自衛隊があったという状況でございます。

実際に行うことは、大体1日の半分が見学で、あとは主に救助活動の実際の体
験を行うものがほとんどだと思います。

○委員【菅原順子】 体験先として、市外の事業所もわりとあるのですか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 厚木、平塚、秦野などがございます。

○委員【菅原順子】 分かりました。

○委員長【渡辺正美】 他によろしいでしょうか。

○委員【永井武義】 小沼議員の質問に関連して、スクールソーシャルワーカー
の現状について、2日から4日に拡大して取り組んでいるとのことですが、現
状どの程度の規模で配置されているのかを教えてくださいたいのですが。

○教育センター所長【本多由佳里】 市費で1名を配置しております。現在は
教育センターに所属しております。また、県費で1名配置されておまして、こ
の県費の1名については配置型ということで、比々多小学校に配置し活動してい
ただいています。その他の学校については市費の1名が担当しております。

○委員【永井武義】 各校からの要請があるのでしょうか。

○教育センター所長【本多由佳里】 主に学校からの要請があった事案につ
いてかかわっています。その他に庁内他課からの依頼によって、支援チームの一員
に加わって活動する場合があります。

○委員【永井武義】 要請がいくつか重なった場合には難しい部分もあるのだ
しょうけれど、今年度は市費の配置日数が増えたということですね。ありがとう
ございます。

○委員長【渡辺正美】 他にいかがでしょうか。

○委員【重田恵美子】 前田議員の日本遺産に関する答弁の中で、具体的な取
組として、日本遺産シンボルモニュメントの制作・設置による撮影ポイントづく
りを計画されているようなのですが、モニュメントの具体的なイメージを教え
ていただけますでしょうか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 あくまでもイメージですが、大山詣りを

している石像を等身大で制作し、それに大きな木太刀を持たせるような感じです。設置場所は、現時点ですと、大山阿夫利神社の下社のミシュラン2つ星をいただいた背景をバックに据えおくことを考えています。そこで並んで写真に収まると、後ろの絶景も一緒に写り、それがSNSで拡散されるといったイメージです。

○委員【重田恵美子】 制作は作家に全部任せるのですか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 今の段階では、石屋さんに依頼しようかと考えています。

○委員【重田恵美子】 デザインも全部任せてしまうのですか。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 その方向で考えています。

○委員【重田恵美子】 分かりました。仕事柄、このようなモニュメントをどのような形で制作依頼していくのかを伺ってみたかったので質問しました。

○教育長【鈴木教之】 モニュメントである限りは、芸術性も求められるでしょう。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 十分配慮して進めたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 議案第21号 平成28年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

○委員長【渡辺正美】 日程第3、議案第21号「平成28年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案の1ページになります。28年度の点検評価報告書です。これにつきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第6号の規定により提案をさせていただくものです。

御承知のとおり、教育委員会は毎年点検評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成することになっております。ここで報告書としてまとまりましたので、議案として提案いたします。

本年度は後期基本計画の3年目を対象とした評価でございます。作業としては、事務局職員による点検評価の後、教育委員の皆様による2回の会議で御意見等をいただきました。その後、有識者として東海大学の齋藤特任教授から総括的に御意見を頂戴して、報告書としてまとめてございます。

全体の評価としては、「進捗性」のA評価が85%、「有効性」のA評価が92%、「効率性」のA評価が70%の結果となっております。トータルでのA評価の割合は82%で、昨年度よりも2ポイント上がったという内容になっております。

齋藤教授からさまざまな御意見をいただいております。詳細につきましては報告書の中身を御覧いただきたいと思います。

最後に今後のスケジュールですが、本日御承認いただけましたら、明日28日の市議会全員協議会で報告をさせていただきまして、その後、市のホームページ

への掲載や、各公共機関での報告書の配架等により、広く周知をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。この件に関しまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

では、私から意見ということで、ここ数年、夏の時期に点検評価を教育委員が行ってきて、この報告書がここででき上がったということです。この点検評価を活かしながら、各所属でこの後の予算編成やそれぞれの課題に対する方向性等を検討していくと思いますので、是非、この報告書を有効に活用しながら、来年度以降の取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。他にないようですので採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第21号「平成28年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第22号 平成29年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

○委員長【渡辺正美】 日程第4、議案第22号「平成29年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 3ページになります。議案第22号、平成29年度伊勢原市公立学校県費教職員の人事異動方針についてでございます。

これにつきましては、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により、提案をさせていただきます。

内容でございますが、神奈川県公立学校教職員人事異動方針というものがございます。それに準じまして、伊勢原市の公立学校の県費負担教職員の人事異動の方針を定めたいという内容です。

これまでも、教職員の人事異動方針については御議論いただきまして、県の人事異動方針に即した中で、伊勢原市としての方針を年度ごとに策定をしてきたということです。伊勢原市の方針につきましては4ページに記載があります。

まず1点目、適材を適所に配置し、教育効果を高め、その活性化を図る。2点目として、広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新・強化する。3点目として、全市的視野に立って、性別、年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図る。といった3点でございます。

実際の人事案等につきましては、今後時期が来ましたらお示しさせていただきます。以上でございます。

○委員長【渡辺正美】 ありがとうございます。

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】 1つ質問があります。只今、人事異動方針の提案がございましたが、性別、年齢、勤続年数の均衡を図るということですが、今年度の定年退職等のおおよその状況を教えていただければと思います。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 例年に比べれば管理職も一般の教職員も少ないです。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。

○委員長【渡辺正美】 よろしいですか。

それでは、他にないようですので採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第22号「平成29年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【渡辺正美】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【渡辺正美】 続きましてその他事項でございますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

無いようですので、それでは事務局からお願いいたします。

○スポーツ課長【小巻宏幸】 平成28年度学校プール開放利用状況につきまして、スポーツ課より報告させていただきます。資料2を御覧ください。

今年度の小学校プール開放は、成瀬小学校を除く9校については、7月23日土曜日から8月4日木曜日まで13日間、成瀬小学校については、7月23日から8月28日の日曜日までの37日間を開放いたしました。

特段大きな事故、怪我等もなく、安全で安心なプール開放事業が実施できました。利用状況につきましては、全体で6,641人、昨年度と比較しまして1,566人の減となりました。利用者の減少要因ははっきりとは分かりませんが、7月23日の開放時から1週間程度、天候がぐずつき、気温が30度を下回る日々が続いたこと、また、少年野球等のスポーツ団体の利用が少なかったことが考えられます。

小学校プール開放事業につきましては、夏場における児童生徒をはじめとする地域住民の健康増進や体力づくりに親しむ運動の場として実施しています。今後はさらなる利用促進に向けまして、再度の事業PRを行うとともに、スポーツ少年団等の利用団体への周知を図っていきたいと考えます。以上でございます。

○図書館・子ども科学館長【麻生ひろ美】 続きまして、その他事項2から5の子ども科学館の夏休み中のイベントの開催結果を報告します。資料3を御覧ください。

夏休みHAYABUSA2フェアですが、夏休み期間中、天体や天文に関するイベントを6回開催しました。イベント期間中の入館者、観覧者数が昨年度比で3,000人程度減少しています。理由として、プラネタリウム番組「HAYABUSA2」の観覧者が少なかったこと、また、プラネタリウム番組「ドラえもん」の投影終了の影響だと思われます。その他のイベントについては例年並みの参加でした。

資料4を御覧ください。ロボットフェスティバルですが、7月から8月にかけて延べ8日間開催しました。事前申し込みのイベントでしたが、定員以上の応募があり、参加者は熱心に取り組んでいました。自由参加のイベントについても盛況でした。

資料5を御覧ください。夏休み自由研究相談室ですが、今年度は夏休み自由研究相談室と小中学校の先生方の御協力をいただき、7月21日から8月21日まで開催しました。31日間で参加者は256人となっています。

内訳(1)の学年別集計を見ますと、小学生の利用割合が増えています。小学生のうちから夏休みの課題として自由研究に取り組むことが定着してきているように感じます。(4)の1案件に対する相談回数では、昨年と比較して相談回数が1回の割合が増加しています。子どもたちも多忙化しているのか、一度科学館に相談に来て、薬品を借りて実験・観察は家で取り組むといった子も例年以上に多かったように思います。資料6を御覧ください。自由研究展示会ですが、5日間の展示会を開催しました。出品数が昨年度より144点増加の1,040点、来場者数は昨年度より47人増加の1,148人となっています。

来場者のアンケートでは、「参考になった」「作品がすばらしかった」等の感想をいただきました。以上です。

○社会教育課長【小谷裕二】 社会教育課です。資料7を御覧ください。第52回となる市民文化祭が10月22日から文化会館、中央公民館、総合運動公園でそれぞれ発表、展示、そして菊花展が開催されます。

芸術の秋真ただ中のこの時期ですので、是非、御鑑賞いただきたく御報告申し上げますとともに、一足先に今週29日木曜日から、第30回目となる茅野市との文化交流展が今回は茅野市文化センターを会場に開催されます。以上でございます。

○教育総務課長【古清水千多歌】 それでは教育総務課からお知らせいたします。教育委員会10月定例会の日程です。平成28年10月25日火曜日、午前9時30分から市役所3階第2委員会室での開催となります。

続いて、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会についてです。平成28年11月17日木曜日、午後2時から午後4時までとなります。会場は大和市大和南にありますやまと芸術文化ホールでございます。講演会の演題は「学校図書館が果たす役割」となっております。当日は公用車で会場へ向かいますので、12時45分に市役所警備員室前にお集まりください。以上です。

○委員長【渡辺正美】 ただいまの事務局からの報告で、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。無いようですので次に移ります。

----- ○ -----
日程第5 伊勢原市教育委員会委員長選挙について

(永井武義 教育委員を教育委員長に選出した)

----- ○ -----
日程第6 伊勢原市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(重田恵美子 教育委員を委員長職務代理者に指定した)

----- ○ -----
○委員長【渡辺正美】 それでは、来月から永井委員長、重田委員長職務代理者という新体制になります。どうぞよろしくお願いいたします。

私もこの1年間、いろいろと思いついたこと、考えたことなどを言わせていただきました。事務局の方にはちょっと厳しいようなこともあったかもしれませんが、新しい体制でも御活躍いただければと思います。よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、本日の定例会の全日程を終了しましたが、委員の皆様から何かございますか。

事務局から何かございますか。

○教育部長【谷亀博久】 最後に1点よろしいでしょうか。先ほど委員長から御意見いただきました点検評価の関係ですが、点検評価の実施にあたって貴重な御意見等をいただき改めてお礼申し上げます。我々はこの報告書を踏まえ、来年度に向けて新たに取り組んでまいりたいと思います。来年度は次期教育振興基本計画の改訂作業の年になりますので、点検評価のスケジュールを若干前倒しする可能性もございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長【渡辺正美】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

----- ○ -----
午前11時03分 閉会

《会議配布資料》

- 資料 1 : 市議会 9 月定例会一般質問答弁の概要
- 資料 2 : 平成 2 8 年度学校プール開放利用状況
- 資料 3 : 夏休み『HAYABUSA2』フェアの開催結果
- 資料 4 : イベント「ロボットフェスティバル」の開催結果
- 資料 5 : 夏休み自由研究相談室の開催結果
- 資料 6 : 第 7 回自由研究展示会の開催結果
- 資料 7 : 第 5 2 回市民文化祭

《その他配付資料》

- ・教育委員会関連主要行事一覧（平成 2 8 年 1 0 月から 1 1 月）
- ・E d u N e w s （第 7 1 号）